

# 反戦情報

2023・4・15 No.463

2001年2月9日第3種郵便物認可 第463号  
2023年4月15日発行 (毎月1回15日発行)

## 「戦線膠着」状態のなか考えるべき「交渉」



(左) ハフムトでの塹壕戦 / (右上) ユルゲン・ハーバーマス / (右下左) セレンスキー大統領 / (右下右) プーチン大統領

〈巻頭言〉		〈山口から〉	
ドイツ老哲学者の「交渉の勧め」	2	「原発回帰」許さず、命の海を守ろう！	
〈焦点〉		—上関原発を建てさせない山口大集会—	16
明るく滅びゆく日本	野葉 茂 3	〈広島から〉	
〈論壇〉		「はだしのゲン」削除をめぐって思うこと	
日韓首脳会談、「共通の敵」を介した歩み寄り		—広島市教委主導の平和教育空洞化を憂う—	城 英介 18
—両国市民が安定させるべき対等な水平的関係—	出水 薫 5	〈雑誌紹介〉	
放送法と放送局を私物化する「政」と「官」		知床遊覧船事故、行政の責任(1)	高橋 二郎 20
—「政治的公平」めぐる総務省行政文書—	立山 紘毅 8	〈追悼〉	
〈軍産学共同〉		大江健三郎さんを追悼する	小森 陽一 22
大軍拡で加速する軍事研究と科学者に求められる姿勢		〈訴え〉	
	小寺 隆幸 11	クラウドファンディングへのご協力を	
〈沖縄報告〉		—短期海外研修継続のために—	23
独自の地域平和外交に乗り出した沖縄県！	沖本 裕司 13		
1 反戦情報 2023.4.15 No.463			

「ウクライナが負けるわけには  
いかない！」——これは、2月15  
日の『南ドイツ新聞』に掲載され  
たドイツの老哲学者ユルゲン・ハー  
バーマスがウクライナ戦争に関す  
る自らの立場表明のなかで発した  
言葉だ（『世界』5月号掲載）。

筆者は、当初、この老哲学者が  
何の躊躇もなく西側がウクライナ  
への軍事支援を継続すべきだと主  
張しているのだと思っただけが、  
まったくちがった。読み進めるう  
ちに明らかになったのは、「ウクラ  
イナが負けないようにすること」  
と「ロシアを打ち負かす」とこと  
の間にある微妙な違いが、非常に  
重要な意味を持つということだ。

ハーバーマスは、「ウクライナ  
だけが当事者として交渉の開始と  
内容を定める権限を持つ」という  
西側の「好戦的」な人々の意見を  
批判しつつ、西側が大量の武器供  
与によってウクライナを支えてい  
る以上、戦争によって引き起こさ  
れる膨大な破壊や犠牲に西側も責  
任があると指摘する。そして、そ  
の責任は、「適切な時期に（停戦）

交渉を始めること」で果たされね  
ばならず、そのことがまた、「予  
防的性格をもつ」からだという。  
では、何の「予防」か？

「戦争の長期化が一層多くの人命  
の犠牲と破壊をもたらし、最終的  
には自ら参戦するか、あるいは核  
をもつ大国同士の最初の世界大戦  
が起きないようにするために、ウ  
クライナをその運命に委ねて捨て  
るのか、という出口なき選択の場

### 〈巻頭言〉

## ドイツ老哲学者の「交渉の勧め」

に我々を追い込まない」ためだ。  
「絶対に勝つという望みのゆえに、  
西側の武器供与の質が上がり、タ  
ガが外れてきている」、「その結果  
として、あまり気がつかないうち  
に第三次世界大戦への敷居を踏み  
越えざるを得なくなるような動き」  
に警戒しなくてはならない。

老哲学者は、「ウクライナは負  
けるわけにはいかない」という「控  
え目」な表現のなかに、「犯罪的

な侵略者に対してウクライナが戦  
いを継続できるようにしている西  
側といえども、目的の正統性のゆ  
えに心を鬼にして甘受している犠  
牲者の数、また今後の犠牲者が晒  
されている危険、そして現実の、  
さらには潜在的な破壊の規模を忘  
れてはならないという警告を読み  
取りたいのだ」という。  
事実、いま戦況はある種、膠着  
状態にあり、東部の「戦略的要衝」

べるならば、何よりも犠牲者の苦  
しみを我々に痛感させてくれ  
る」と、戦況の悲惨さに目を  
向ける。

「負けるわけにはいかない」と  
いう慎重な言い回しは、「敵・味方」  
という考え方を相対化する。国際  
紛争の軍事的解決をめざす好戦的  
対応は21世紀になっても「当然」  
という考えを否定するのだ。

でもないバフムトをめぐって両軍  
とも大量の犠牲者をだす「消耗戦」  
をたたかわざるを得なくなってい  
る。一進一退の塹壕戦は、第一次  
大戦で最長・最大のたたかいとなっ  
た「ヴェルダン」を彷彿とさせる  
という衝撃的な記事を配信したド  
イツの新聞もあるくらいだ。そし  
て、この老哲学者は、「戦線に大  
きな変化のないままに続く塹壕戦  
が、戦争の『意味ある』目標と比

いまいにしたまま、「武器供与」  
のヴァージョンアップをじわじわ  
と続けるという「誤り」をおかし  
ている——ハーバーマスは、こう  
指摘し、戦争開始以前の領土獲得  
をロシア側に認めることは出来な  
いが、当面、「メンツを保てる」  
妥協を図るべきだ——と主張する。

ドイツの老哲学者の貴重な提言  
を真摯に受け止めることを願う。

（編集部N）

# 明るく滅びゆく日本

野 葉 茂

「アカルサハ、ホロビノ姿デアラウカ。人モ家モ、暗イウチハマダ滅亡セヌ」。うろ覚えで申し訳ないが、太宰治が戦時下に書いた小説『右大臣実朝』の一節である。自らもまた暗殺という衝撃的な姿で滅びていく源実朝の発言として記されていた。

今の世界が明るいわげがない、というお叱りは当然あるだろう。ロシアのウクライナ侵略戦争がついに1年を超えた。戦線は膠着状態にあるように見える。3期目の任期を手にした習近平中国国家主席は3月20日ロシアに行き、プーチン大統領と首脳会談を行った。公式報道の翻訳文には、習近平氏が「ウクライナ問題において、平和的、理性的な声が絶えず集まり、大多数の国々は緊張の緩和を支持し、和平交渉の促進を主張し、火に油を注ぐことに反対している。歴史的に見て、紛争は最終的

に對話と交渉を通じて解決する必要がある」と語ったとあった（『人民網日本語版』3月21日）。両首脳は「踏み込んだ意見交換」をやった、とあるから、かなり真剣に戦争の出口を論じたと推察される。

今のところ、表面的には和平の動きはない。国際連合は安保理常任理事国が割れているから有効な手立てが取れない。しかし、戦争はどこかで交渉をやらなければ終われない。そうでなければ、相手が完全に滅亡するまで戦いぬくしかなくなってしまう。プーチン氏は「西側に停戦する気がない」と言い、アメリカは「中国の和平案に騙されるな」と言うが、どこかで落としどころが見つけれないか、ロシア・ウクライナ両政府もバックにいる国も必死で考えているはずである。

アメリカでは以前から、右派にウ

クライナ支援反対の姿勢があることが指摘されていた。そして最近、共和党の有力な大統領候補と目されるデサンティス氏は、ロシアのウクライナ侵略戦争を「領土紛争」と呼び、アメリカの国益に関わるものではない、と声明した（3月16日付BBC日本語版。もつとも後で弁明した）。現在のバイデン政権はかなり踏み込んでウクライナ支援をやっているが、これに対する一定程度の異論がしばしばあることを示している。アメリカの外交でよくあるとされる「国際主義」（国際的な影響力行使のために介入する）対「アメリカ・ファースト」（自国の国益に直接かわらないことには手を出さない）の構図は明瞭である。アメリカ大統領選挙の前哨戦いかんによつては、ウクライナは徹底抗戦をどこかで断念しなければならなくなるかもしれない。

ヨーロッパの情勢が混沌とする中、3月21日付の『産経新聞』は、中東で戦火がくすぶりはじめている3つの兆候を指摘した（「日々是世界国際情勢分析」という署名記事）。イランとサウジアラビアが、中国の仲介で国交回復に達した、というニュース（3月10日）、イランがウランの高濃縮を達成しつつある（表面的には事故ということ片付けられた）、そしてイスラエルのネタニヤフ内閣が、最高裁判所の判決を議会で覆すという「司法改革」で国民の猛反発にあつたという出来事である。イラク戦争から20年経過した中で、中国が外交的成果をあげたというこの意味は大きいと考えられている。イランの敵対国がとりあえず一つ減り、さらにイランが「シオニスト政権」と絶対に国名で呼ばないイスラエルは極右連立政権が揺らいでいる（3月末に一時休戦となつ

3 反戦情報 2023. 4. 15 No.463

たらしいがまだ不明)。

この地域がおかしくなれば、シリア内戦やその他の不安定要因が一気に連鎖反応を起こすだろう。中東から北アフリカにかけて大混乱の巷になる。そうすればヨーロッパは無傷ではいられない。この不安定を契機にしてIS(「イスラム国」)のような勢力が再び蠢動する可能性もある。そこに中国が「関与」して成功したのである。宮家邦彦氏は「中国が『戦狼』から『関与』外交に転じたとしたら、これは手強い」と述べた(『産経新聞』3月23日付)。

韓国側では不満の残る3月16日の「日韓首脳会談」も結局は北東アジア情勢がぐらついていることが原因である。アメリカや同盟国の対中包囲網(気球やTikTokに至るまで)が綻びることは絶対に避けた。加えて朝鮮政府は「核反撃仮想総合訓練」なるものを実行し、これを視察した金正恩氏は、核保有というだけでは意味をなさない、「実際に敵に攻撃を加えられる手段に、いつでも敵が恐れるように迅速に、正確に稼働できる核攻撃態勢を完備してこそ、戦争抑止の重大な戦略的使命を果た

すことができ、われわれの自主権とわが人民の平和な生と未来、社会主義建設偉業を頼もしく守り抜くことができる」と訓示したと伝えられた(3月20日朝鮮中央通信。同通信社のサイトは突然アクセスできなくなり、『わが民族同士』のサイトで見た)。日韓が妥協してくれねば日米韓で中朝露に対決する、という図式が取れなくなるのである。

しかし、尹錫悦大統領はオムライス一皿でなだめられても、日本帝国主義の傷跡を覆い隠そうとした岸田内閣の決断は高くつく危険性もある(韓国で政権交代が起これば、日本側がまた「ゴルポストが動く」と言い出すのは目に見えている)。

岸田首相は加えて、突然インド訪問の後ウクライナに行き、ゼレンスキー大統領と会談した(3月21日)。経済援助などを約し、ロシア側が住民を大量殺戮したと言われる土地(ロシア側は否定する)を訪問した。岸田首相のウクライナ訪問は、偶然なのか仕掛けたのか中露首脳会談と同じ時期であった。ウクライナ復興特需などを見越していると思われるが、これによって、対露制裁に加えて日露関係の亀裂を拡大させた。武器輸

出解禁も動き出したようである(3月25日)。

国内的に戦争の影響は物価高という形で現れている。さらに鶏インフルエンザが追い打ちをかける。卵料理・卵製品の供給が減少している(インフルエンザワクチンの製造は大丈夫なのだろうか)。東京大教授・鈴木宣弘氏は『赤旗』から『文藝春秋』まで出て、食糧危機の危険性と日本農業の振興策を訴えていたが、受け止めはどうか不明である。

当選後、高飛びして除名された参議院議員の話はもう忘れられた。日本共産党による松竹伸幸氏除名騒動も、当事者と右派以外は興味がない。しかし、党名と基本政策の変更を訴える党員に大手メディアが協力して本を出させているのは、単なる「お家騒動」ではなかったはずだ(『世に倦む日々』というサイトが同様の見解を示している)。

放送法行政文書問題もうやむやに消え、岸田内閣の支持率は回復しているらしい。表面的には「賃上げ」や「日本野球」の「明るい」ニュースとともに、4月の統一地方選挙(と、衆参5補欠選挙)も「与党優位

部分的に自民・維新の競合、立憲自滅」で描ける。デモやストで揺れる独仏のようなこともない。

そうなると、防衛三文書の工程表である「2027年」への道はまた一步縮まる。筆者が以前この雑誌に記した「中東とウクライナのリンケージ」か、「偶発的(?)な日中軍事衝突」へのリミットが近づく可能性がある。

シリアのアサド大統領はロシアの宣伝メディア『スプートニク』(3月17日)で次のように語った。「私は第三次世界大戦はすでに進行しているとみていますが、その形態は以前のものとは異なっています」。

イギリス政府がウクライナに徹甲焼夷弾(劣化ウラン弾)供給を発表した(3月22日)。ロシアはペラルーシに核配備を表明した(3月25日)。NATOはすつたもんだの結果フィンランド(のみ)の加盟に成功(4月4日)し、ロシア西方の国境はさらに緊張を増した。欧州情勢は複雑怪奇。日本は明るく滅びるのだろうか。

(のぼしげる/山口県在住、  
大学教員)



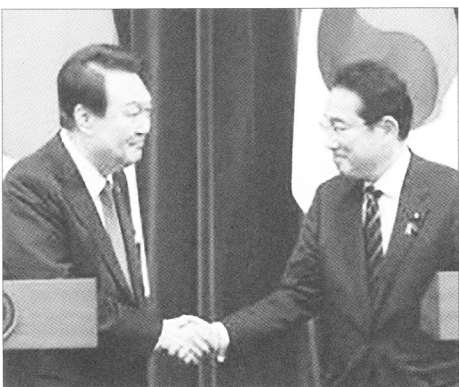
# 日韓首脳会談、「共通の敵」を介した歩み寄り

— 両国市民が安定させるべき対等な水平的関係 —

出水 薫

## ●日韓首脳会談、12年ぶり開催

3月16日に岸田文雄首相は、来日した大韓民国のユン・ソンニョル（尹錫悦）大統領と首脳会談をおこなった。ユン・ソンニョル大統領は就任後初めての来日だった。韓国大統領



12年ぶりに再開された日韓首脳会談

の来日は、2019年6月のG20大阪サミットの際のムン・ジェイン（文在寅）前大統領以来約4年ぶり。国際会議を除けば2011年12月以来で、約12年ぶりだった。

今回の首脳会談のきっかけは、両政府間で「最大の懸案」①であった「徴用工問題」について、3月6日に韓国政府が対応策を発表したことがあった。韓国政府の対応策は、元徴用工らを支援する韓国政府傘下の財団が寄付金を元に、判決の賠償に相当する額を原告らに支給するというものだった②。なお日本政府側は、この措置を歓迎し、植民地支配に対する歴代の見解を維持することを表明した③。

また、首脳会談の実施には、岸田首相が議長を務めるG7広島サミットが5月に予定されていることも影響したと考えられる。

会談後、両首脳は共同記者会見をおこなった。両首脳は、会談で次の点について一致した④。まず①「両国の首脳が形式にとられず頻繁に訪問する『シャトル外交』の再開」。

次に②「日韓安全保障対話及び日韓次官戦略対話を早期に再開すること、またハイレベルの日韓中プロセスを早期に再起動する重要性」。最後に③「北朝鮮による最近の核・ミサイル活動の活発化を踏まえ、日米同盟及び韓米同盟の抑止力及び対処力を一層強化するとともに、日韓、そして日韓米の安保協力を推進していくことの重要性」である。

ここから分かることは、主に北朝鮮を念頭に、安全保障状況の変化が、両政府を接近させたということだ。

それは両政府関係が悪化する過程で、韓国側がいつでも破棄できると宣言した「軍事情報包括保護協定」（G

SOMIA）について、韓国政府が、その「正常化」⑤を日本政府に正式に通知したことから裏付けられる。

G SOMIAは弾道ミサイルの発射の兆候など、秘匿性の高い軍事情報を両政府間で交換するため、情報を適切に保護する仕組みを定めた協定である。韓国政府は、今回の措置を通じて北朝鮮の核・ミサイルに対抗して日米韓の安全保障協力を進めていくとしている⑥。

また、安倍政権が安全保障上の不信を理由に2019年から実施してきた、韓国向けの半導体材料の輸出規制も、今回の会談を踏まえ解除されることになった。

したがって、以上のことから、再度の確認だが、今回の日韓両政府の接近は、両国を取り巻く安全保障環境の変化に対応することが優先された結果だと見ることができると言える。

換えれば、「共通の敵」を介しての歩み寄りである。



米韓合同軍事演習①

## ●日韓政府間関係悪化の経緯

ここで、あらためて、この間の両政府間関係悪化の経緯を確認しておきたい。発端は「慰安婦問題」である。1965年の日韓請求権協定締結時には、十分に意識されていなかったのが「従軍慰安婦」の存在であった。2005年には、韓国政府が、この問題を日韓請求権協定の対象外であるとの認識を示した。それを踏まえ、2011年に韓国の憲法裁判所が、この問題についての韓国政府の不作為を違憲だと判断した。また、この判決を受け、日本大使館前の歩道に、慰安婦問題の象徴として「少女像」が設置された。

当時の韓国のイ・ミョンバク（李明博）政権は、日本側に適切な対応を求めた。しかし旧民主党政権は、東日本大震災と福島第一原発事故もあり、十分に対処できないままだった。そこで任期末が迫り、「レームダック状態」であったイ・ミョンバク大統領は、抗議の意味も含め、2012年8月に、歴代大統領で初めて「竹島」に上陸した。その結果、日韓の政府間関係は断交状態に近いものとなった。

その後、日韓双方で政権が交代した。後継のバク・クネ（朴槿恵）政権は、日韓首脳会談開催の前提条件として、慰安婦問題に関する日本政府の前向きな措置を求めた。日本の安倍政権は、これに応じず、結果として両政府間の首脳外交は途絶えたままとなった。しかし、日韓国交正常化50周年にあたる2015年、米国の仲介もあり、11月にソウルでおこなわれた日中韓サミットの際に、バク・クネ大統領と安倍首相の会談が開催された。そして翌12月には、両政府が「慰安婦合意」を発表した。

ところが、バク・クネ政権が大統領をめぐるスキャンダルによる強い批判を受け、最終的には史上初めて憲法に規定された手続きにより罷免された。そのため2017年5月に成立したムン・ジェイン（文在寅）政権は、同意では問題解決にならないとして、合意遂行のためにつくられた組織を解散した。さらに、2018年10月には、韓国大法院（最高裁）が、元「徴用工」の人権侵害に対する損害賠償は、日韓請求権協定では解決していないという論理で、日本企業への賠償支払いを判決した。ムン・ジェイン政権が期待通りに

対応しないことに業を煮やしたかたちで、安倍政権は、2019年になると、安全保障上の懸念を口実に、半導体材料の韓国への輸出規制に乗り出した。これに対し、ムン・ジェイン政権は前述のGSOMIAの破棄を示唆して対抗した。米国の介入で、実際に破棄されることはなかったが、両政府間関係は完全に行き詰まったのであった。

## ● ユン・ソンニョル政権による転換と今後の展望

歴史上もつとも僅差で大統領選を制し、2022年5月にユン・ソンニョル政権は発足した。大統領選において日韓関係は争点にならなかった。ただユン・ソンニョル大統領は、選挙戦で日韓関係を悪化させたとして前政権を批判し、1998年の「パートナースhip宣言」水準まで両国関係を改善させると主張していた。政権発足後と並行して、北朝鮮がミサイル実験の頻度を急激にあげたこともあり、ユン・ソンニョル政権は安全保障の観点から日米との関係強化に力点をおくことになった。それは岸田政権も同様であった。その

結果が、今回の首脳会談の再開と、一連の対応に結びついたのである。

ただ、検事総長を辞職して、僅か14か月で大統領となったユン・ソンニョル大統領の政治手腕は未知数である。しかも国会で大統領支持勢力は少数である。今回の徴用工問題に関する措置も、円滑に進むかは不透明だ。

最後に、私たちが市民として、踏まえておくべき点について確認しておきたい。

2000年代に入って日韓政府間関係は、それまでとは異なり不安定さを増した。冷戦終焉直後まで、日本の経済的優位を前提に、両国関係は、あらゆる分野で非対称的であり、垂直的とも言える関係だった。日本社会の側には、ある種の優越感が存在していた。

ところが、2000年代以降、経済的にも日韓が対等になるに連れ、日本国内では「反韓」「嫌韓」機運と対韓国強硬路線が強まった。それは韓国の音楽、映画、ドラマや小説のブームと、それに伴う韓国語学習者の増加と反比例する奇妙な状況だった。おそらく、一面では日韓が対等で水平的な関係に移行したのに対し、他方で日本社会の側にある旧来の優

越感が反転し、極端な「反韓」情緒をもつ集団の影響力も増大したのではないだろうか。

日韓の政府間関係が悪化することは望ましくない。しかし他方で、もはや「日韓関係」は政府間関係のみで評価することもできないほど、多様なものになっている。だからこそ私たちは、日韓の対等で水平的な関係を市民として安定させていく責任があるのだろう。少子化や高齢化、格差や貧困の拡大という、共通に直面する社会課題も多い。そ

ういう課題を介して市民社会の連携を強めていく余地はあるだろう。

他方で今回の日韓首脳会談の再開と政府間関係の調整は、北朝鮮や中国の「脅威」、すなわち「共通の敵」を前提としたものであった。ただ根本的に省みれば、この地域の緊張を梃子にして強化される日韓政府間関係は、私たちにとって望ましいものではないはずだ。日韓の市民が、より広い視野で、この地域全体の平和構築のために協力するということが、私たちにとっての課題だろう。

(いずみ かおる／九州大学  
大学院法学研究院教授)

#### 【参考文献】

緒方義広(2023)『韓国という鏡 新しい日韓関係の座標軸を求めて』高文研

本宮正史(2021)『日韓関係史』

岩波新書

本宮正史(2022)「第2章 韓

国の第20代大統領選挙、尹錫悅新政権と韓国外交、そして日韓関係」、鞠重鎬編著『日韓関係のあるべき姿』明石書店

木村幹・田中悟・金容民編著(2020)『平成時代の日韓関係 楽観から悲観への三〇年』ミネルヴァ書房

箱田哲也(2022)「第3章 こ

んにちの日韓関係から私たちが学ばべきもの―構造的変化と「人災」にさらされる近隣外交―」、鞠重鎬編著『日韓関係のあるべき姿』明石書店

- ① 『朝日新聞』ウェブ版2023年3月14日：<https://digital.asahi.com/articles/ASR3G6K5DR3GUTFK01S.html?pn=9&unlocK=1#continuehere>
- ② 『朝日新聞』ウェブ版2023年3月6日：<https://digital.asahi.com/articles/ASR363H5JR2XUHB1016.html>
- ③ 首相官邸「旧朝鮮半島出身労働者問題についての会見」2023年3月6日：[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/statemen/2023/0306kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statemen/2023/0306kaiken.html)
- ④ 外務省ウェブサイト「日韓首脳会談」：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/na/kr/page1\\_001529.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page1_001529.html)
- ⑤ 『朝日新聞』ウェブ版2023年3月21日：<https://digital.asahi.com/articles/ASR3P6H5FR3PUHB1028.html>
- ⑥ 同右。



米韓合同軍事演習②

# 放送法と放送局を私物化する「政」と「官」

—「政治的公平」めぐる総務省行政文書—

立山 紘 毅

(当時の総務相)高市早苗「一つの番組」についてはどう考えるのか」総務省「このペーパーでいう『一つの番組』は、報道ステーションなら報道ステーション……の1回の番組を指している」

高市「そもそもテレビ朝日に公平な番組なんてある？ どの番組も『極端な』印象。……」(総務省文書30頁・2015年2月13日、高市大臣レク結果)

「磯崎補佐官は官邸内で影響力はない……総務省としてここまで丁寧にお付き合いする必要があるので疑問……変なヤクザに絡まれたって話」(同38頁・2015年2月18日、山田真貴子総理秘書官レク結果)

「何を言っているのかわかっているのか。これは高度に政治的な話。官房長官に話すかどうかは俺が決

める話。局長ごときが言う話ではない。……俺と総理で決める話」(同58頁・2015年2月24日、総理補佐官室で磯崎陽輔総理補佐官)

「官僚」と聞くとどんなイメージを持つだろうか。「頭が良くて事務仕事は得意だが、政治にも大金持ち(＝財界)にも頭が上がらず、縄張り争いと責任のなすり合いが上手な人」……最大公約数はこんなところだろうか。残念ながら事実であり、世上言われる「官僚主義」とはこれを指す。

他方で「官僚制」とは、明確な権限分配の下、文書を基礎として客観的な規範に基づいて分業的に事務を執行する近代的かつ合理的なシステムを指す。したがって、企業であれ労組であれ、はたまたNGO(非政

府組織)／NPO(非営利組織)であれ、現代社会に伍して何らかの活動(運動)をしていこうとする組織には官僚制が必ず存在しなければならない。

他方で官僚制の負の側面、すなわち官僚主義との関係は時代ごと社会ごとに単純ではないから、「お役所根性」は日本特有の現象でもない。それにしても、「政治的公平」をめぐる放送法解釈変更について、元総務省官僚の小西洋之参議院議員が公表した文書(以下「総務省文書」と呼ぶ)を一読して、そのあまりの生々しさに驚かされた人は多かつたことだろう。

●総務省文書を否定してかかる「論拠」

本件の争点の一つが、総務省文書

は「行政文書」かどうか、そしてまた行政文書ならば正確であるかどうかである。

阿比留瑠比記者といえば、従軍慰安婦や強制徴用を否定する歴史修正主義の代表的ジャーナリストであり、産経新聞を代表する新聞記者だが、その彼は総務省文書について次のように述べる。「行政文書と一言でいっても、メモや覚書の類いも含まれるし、複数人の手が入って修正が加えられることもあるのだから、それは正確だと言いきれないものもあつて当然だろう。誰だって記憶違いや意味の取り違えはあるし、推測で言葉を補うこともある。……(産経新聞2023年3月23日付「阿比留瑠比の極言御免」行政文書を絶対視する錯誤)」。

行政文書なら間違いがないと思ひ込んで政府与党を攻撃する野党が悪

いと言わんばかりだが、行政機関情報公開法2条は行政文書を「行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録……であつて、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有しているもの」と定義する(なお、山口県情報公開条例2条2項は「公文書」の語を用いるが、実質的に国の行政文書と同じである)。条文から明らかなおと、行政文書に職員の意思や意図が介する余地は存在せず、もし特定の意図の下に「推測で言葉を補」えば、「改ざん」「ねつ造」を意味する。「もりかけ文書」が国有財産払い下げの一件を捏造・隠蔽したと非難されるのは、財務省の組織あげての指示の下に記録を「補つた」ことがそもそも違法だからである。

もちろん、思い違い・聞き違いの余地は常にありうるが、公文書管理法は行政文書を「そのまま」国立公文書館に保管すべき「公文書等」として定義(同法2条8項)しているので、かりに正確でなかったとしても「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るも

の」(同法1条)であることに変わりはない。他の資料や証言等と照合し、種々の事実を明らかにして熟議を重ねることが「国民主権の理念にのつと」ること(同条)である。つまり、総務省文書が「正確」とは限らないとしても放送法制を議論する基礎資料の重要な一環であることに変わりはないが、そうあるためには行政職員にもまた私情を交えず記録する職業規範が要求されるのである。あえていえば「正確であるかどうか」ではなく、「正確であろうとしたかどうか」が行政職員と行政文書に求められる資質だが、ここを完全に間違えているのは阿比留記者の方である。

似た問題は「政治的公平」にもあてはまる。「公平」とは永遠にたどり着けないものかもしれないが、私情を交えず、嘘やフェイクにまみれず、みずから偏見や先入観を脱ぎ捨てて「公平であろうとすること」はできる。したがって、放送法1条(目的)が「放送の健全な発達に資する」ために「放送に携わる者」に求める自覚と自律とは、「事実をまげないで報道しようとすること(放送法4条1項3号参照)」「政治的に公平で

であろうとすること(同2号参照)」であると理解して無理はない。それゆえに放送法は放送事業にとつて根本的な倫理規範であること、政治的公平もまたこれに基づいて理解されるべきものである。

### ●「放送全体」か「個別の番組」か

さて、国会論戦を含めた争点のうち一つが、政治的公平を判断すべきは「その局が放送している番組全体」か「個別の番組ごと」かである。ここで気になるのは「判断するのは誰か」主語がはつきりしないまま、暗黙の内に「政府」を主語としているように見えることである。さらに、漠然と「番組」と言うとき、一般にも議員の間でも「ニュース」「ドラマ」といった個別の番組を暗黙の前提とするふしもあることは、あまり意識されていない。

ところが、長く放送行政畑を歩み、総務事務次官も歴任した金澤薫の『放送法逐条解説(改訂版)』51頁によると、番組とは「個々の放送番組だけではなく放送番組の集合体も放送番組である」と言う。つまり、日

ごと週ごと月ごと年ごとの(個別番組の)内容・分量・配列もまた「番組」であると解説するが、他方、放送論の観点からは「放送番組の集合体」にこそステーション・イメージが反映されると説かれる。

今のところ、「政府は(個別の放送)番組について政治的公平を判断してはならず、(個別番組の集合体たる)番組全体で公平を判断すべきである」といった「バランス思考」が大方向である。しかしそうだとすると、個別番組の集合体が示すステーション・イメージが公平か否かを政府は判断しても良いことになるが、判断に説得力を持たせようとするれば、個別番組を具体的に引き合いに出しながらでなければならぬだろう。冒頭に引用した、個別の番組を名指しにして特定の放送局に難癖を付ける高市(元)総務相の発言はその典型である。つまり、ひとたび放送内容への判断権限を政府に認めれば、放送局であれ放送番組であれ「煮て食おうと焼いて食おうと勝手」となる結論しか残らない。

問題を深刻にしているのは、かか「難癖」が放送事業者の死命を制する制裁を伴うことである。すなわ



ち、放送法174条は放送事業者の業務停止を、電波法76条は無線局の運用の停止を規定し、その要件として「放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したとき」と定める。いわゆる「停波」の根拠条文がこれであるが、放送法4条違反、すなわち政治的公平違反もまた停波の理由となりうる。総務省は解している。

3か月の期限つきとはいえ、事業者にとつて業務停止命令がいかに重大か言うまでもなからう。そしてまた、これあればこそ総務省は、ことあるごとに放送事業者に報告の提出を求め、行政指導なる「口出し」に強制力を付与することができるのである。大方の研究者が放送法4条を放送事業者の自律に委ねられた倫理規範ないし精神訓示規定と解し、具体的な法的効果を認めない理由はここにある。

## ●むすびにかえて——「自由放任」ばかりが能ではない

放送法・電波法がもつ問題性については、以前から研究者の間でよく認識されていたが、解決策として種々

の議論がある。特に、電気通信行政を総務省が完全掌握する現状に代えて、欧米各国に見られるような、政府からの独立性を担保された合議制の規制当局をもつて総務省の権限に代えるべきとする見解は多い。

しかし、さすが総務省、そうした議論の限界はきつちりわきまえてい。すなわち、「番組内容に対する監督が『組織論』に飛び火すること懸念」しながら、

山田「独立行政機関といえど、人事は国会同意になるだろう。NHKの経営委員会の委員も（同意人事という点で）同じで、『独立行政機関であれば政権与党の影響から独立』とはならないのではないか。」（中略）総務省「民主党政権の頃は『日本版FCC』の議論があつたが、現在省内において独立行政機関の設置に関する検討は行われていない。」（総務省文書59頁・2015年3月2日、山田総理秘書官レク結果）

つまり、独立規制機関の委員は国会同意つき内閣総理大臣任命しか考へつかないこと、わずか5人ばかりの委員で電気通信法制全体を管掌できるはずもないから、どうせ総務省

が事務局を牛耳るだけと知り抜いているからのやり取りとしか言いようがない。

他方で、札付きのヘイトスピーカーとして著名な上念司氏が、その出演する大阪・MBSラジオの「上泉雄一のええなあ！」で朝鮮学校を「スパイ養成機関」と呼んだことで番組を降板する出来事があつた（2023年2月23日）が、表現の自由・報道の自由の名の下にヘイトスピーチが蔓延することをどう扱つたらよいのだろうか。ヘイトスピーチは国際人権規約や人種差別撤廃条約で政府が禁止すべきものとされており、日本の裁判所もこれを援用する（京都朝鮮中等学校事件大阪高裁判決）が、だからと言つて放送法違反のかわで事業停止命令を総務省に陳情するとは噴飯もの以外の言葉がない。

このような中、総務省文書を国会に持ち込んだ小西洋之参議院議員は、憲法審査会の毎週開催を指して侮蔑的な表現で非難したうえ、「元放送政策課課長補佐に喧嘩を売るとはいい度胸だ」などと過去に彼が「官」の一員であつたこともちらつかせながら、彼の発言を批判的に報道した放送局に対して強硬な姿勢で臨むべ

きことをツイッターで主張した（2023年3月29日）。なるほど、小西が例示した種々の政治問題に関して、当該放送局の報道姿勢が政府寄りに過ぎるとの批判も絶えないところではあるが、「政」の介入は非でも「官」には報道を潰し放送事業者を潰す権限があるとも言うののだろうか。

かねて野党攻撃に熱心な匿名掲示板やSNSが小西非難で沸き立ったのは予想通りだったが、こうした場外乱闘もあつてか、総務省文書をめぐむ問題は急速に社会的関心の外へ去りつつある。「放送の自由」には別に論ずべき特殊な性格もあるが、放送事業者・視聴者の双方に憲法が保障する権利があることは確かであり、政治的であれ経済的であれ、はたまた社会的であれ、自己の意思を他人に強要する「権力的なるもの」は基本的人権に敵対する存在である。かような根本問題を見失つて水掛け論に終始することも、ましてや問題を一過性のものとすることも等しく重大であることは言うまでもない。

（たちやま こうき／山口大学  
教授〈憲法学・情報法学〉）

# 大軍拡で加速する軍事研究と科学者に求められる姿勢

小寺隆幸

5年間で43兆円もの軍事費を捻出するための「財源確保法案」の国会審議が始まった。この法律が定める「防衛力強化資金」は、福祉や生活の予算の切り詰め、国立病院剰余金などの収奪、東日本大震災復興財源の募奪、禁じられてきた軍事国債の実質的復活、そして増税により捻出される。大軍拡が国民の犠牲でなされるのである。今年度予算は成立したが、改めて大軍拡反対の声をあげたい。

そのためには、ロシアを見て軍拡も必要だという人々と真摯に対話していききたい。誰しも戦争はいやだと考える。そこで軍拡派は、戦争をするためではなく攻めてこられないための抑止力であり、長距離ミサイルを持つことも相手に発射させないためだと言いきるめる。だが「国家安全保障戦略」は、「安全保障上の目標」の第一に「有事や現状変更の試みの発生を抑止する。万が一、脅威が及

ぶ場合も、阻止・排除し、被害を最小化させつつ、国益を守る上で有利な形で終結させる」と明記している。抑止が敗れた場合を想定し、しかも人々の命ではなく国益を守るといふ。実際2021年度防衛研究所提言は、

中国との戦闘で南西諸島が攻撃を受けた場合、住民のために早期停戦ではなく、国益のために1年もの長期戦を想定している（琉球新報1月1日付）。

抑止論は現実的に破綻している。しかも敵基地攻撃は自滅への道である。原発を抱えた日本が戦争するという選択肢はありえない。戦争を起させないための必死の外交による東アジアの緊張緩和こそが日本の生きる道である。しかし、今進むのは大量の兵器購入、核攻撃に耐えるための全国の基地の強硬化、最先端兵器の研究開発である。このような戦争準備は他国には脅威であり、軍拡

に走り緊張は激化する。大軍拡は日本をより危険にする。以下、研究開発に絞って見ておこう。

## ◆最先端兵器開発へ突き進む

今年度予算で防衛省の研究開発費は、昨年の3.1倍の8968億円。全国の研究者が使える文部科学省科学研究費が昨年同額の2377億円であり、突出している。その資金を湯水のように使い、10種類のミサイルの同時研究・開発、無人機・無人艇、レーザーやマイクロ波兵器などの最先端兵器開発を行なう。

その柱が極超音速兵器である。防衛省は沖縄の島に敵が侵攻すれば、自衛隊は住民を置いて一旦退避し、遠い島から極超音速滑空弾をその島に打ちこむ作戦を想定している。逃げ惑い巻き添えになって殺される住民のことは何も考えない。この滑空弾を3タイプも造る。Block1は現

在研究開発中で、推定射程500km、マッハ6で沖縄本島に配備。Block2Aは推定射程1500〜2000km、マッハ12で九州ないし本州配備。

Block3Bは推定射程3000km以上、マッハ17で本州ないし北海道配備とされる。中国、北朝鮮、ロシアの内陸深くまで届く攻撃兵器である。それとは別にスクラムジェットエンジンを使用する極超音速誘導弾も開発する。宇宙航空研究開発機構JAXAは、この研究で2015年、17年、18年と3回も防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度に採択され、17年採択の大規模研究には岡山大と東海大が分担研究として加わった。

この推進制度の予算は6億円増の112億円。それに続く橋渡し研究予算は9億円から188億円と21倍である。これは兵器化の可能性がある研究に防衛省が委託研究として金を出し、兵器への応用に向けて取り

組ませるもので、明確な軍事応用研究である。JAXAの前記研究も橋渡し研究に移行する可能性がある。

#### ◆あらゆる研究を軍事に活用

さらに、「国家安全保障戦略」は「防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと、関係省庁が有する技術シーズを合致させるための政府横断的な仕組みを創設する。政府全体の研究開発に関する資金及びその成果の安全保障分野への積極的な活用を進める」としている。既に、昨年12月に公募された経済安全保障重要技術育成プログラムには、安全保障上の目的が明記されている。

これまで多くの大学は防衛省から資金が出る研究は退けてきた。だが今後、あらゆる研究に軍事利用の可能性が生じる。そこで問われるのは、大学と研究者の、その研究の社会的意味についての広い視野と洞察力であり、倫理観である。特に今進められているのは最先端兵器の研究であり、それがどう用いられ、どのような悲惨を人間にもたらすのかを考えるには、研究者も政治的・社会的に現実を認識することが欠かせない。また、直接兵器と結び付かない基礎研

究でも、研究者には軍事的応用の可能性を考える責任がある。例えば筑波大は耐衝撃材の研究を、基礎研究であり軍事研究ではないとして防衛費20億円を使って行ってきた。しかし、防衛装備庁は極超音速ミサイルの弾頭部に耐衝撃材が必要と記している。だが大学は「研究成果が利用されないという担保を取ることにはできない」、つまり研究成果が兵器に利用されても良いという姿勢である。

今後、他省庁の研究も軍事転用すると政府が断言した以上、今まで以上に軍事応用の可能性を精査すべきである。科学者には次の社会的責任が求められる。①民生利用目的の研究に軍事目的が入り込めば様々なバリエーションが生じ、研究の自主性も損なわれるので、それを防ぐ責任②研究が兵器に應用され、兵器製造の一端を担う責任③基礎研究の段階であっても、研究が軍事技術にどのように埋め込まれるかを社会に示す説明責任（藤垣裕子『科学者の社会的責任』岩波書店参照）。

デュアルユース（軍民両用）には民生研究を軍事が篡奪する危険性も潜む。例えば民生利用のために進められている量子暗号研究の成果が軍

事転用されれば、それは最重要の軍事機密となり民生利用が制限されかねない。

#### ◆科学者の責任と倫理

科学者は研究途中で軍事転用が見えてきたら辞める勇気を持ちたい。ユネスコ「科学及び科学研究者に関する勧告」（2017年）は、科学者の責任及び権利の一つとして「科学技術の発展が人類の福祉、尊厳及び人権を損なう場合又は『軍民両用』に当たる場合には、科学研究者は、良心に従って身を引く権利を有し、これらの懸念について自由に意見を表明し、報告する権利及び責任を有する」と明確に規定している。科学者一人が抜けても研究は続くだろう。しかし、その科学者が黙せず、辞めた理由と研究の危うさを社会に訴えれば歯止めがかかる。勧告はそれも科学者の責任と考えている。

このユネスコ勧告は、科学研究の結果が「戦争準備」「搾取」「人権、基本的自由、人間の尊厳の損失」という脅威となりうることから、「開かれた交流が科学の過程の本質を成し、科学的成果の正確性及び客観性の強力な保証を与える」と提起する。

1999年、世界科学会議で採択された「ブダペスト宣言（科学と科学的知識の利用に関する世界宣言）」も「科学は人類全体に奉仕するべきもの」だが、「環境劣化や技術災害、社会的な不公平や疎外も助長した」現実を目をつむるのではなく、「科学の知識を責任ある方法で、人類の必要と希望とに適用させることが急務である」という問題意識から生まれた。とりわけ「科学の進歩が高性能兵器の生産を可能にした」ことをふまえ、「科学者共同体は平和への歩みに重要な役割を果たさなければならぬ」としている。

世界が分断され、学問の世界にも守秘義務やセキュリティクリアランスが導入されようとしている今、デュアルユースやイノベーションを目的にする近視眼的な科学では本来の科学研究が阻害されかねない。科学者が戦争に動員される社会にしてはならない。（本稿は3月6日の軍学共同反対連絡会主催の院内集会「加速する軍事研究への動員」での報告要旨。全体の映像や資料は連絡会HP参照。）（こでら たかゆき／軍学共同反対連絡会事務局長）

〈沖縄を二度と戦場にしてはならない!〉

# 独自の地域平和外交に乗り出した沖縄県!

2023/03/19 沖本裕司

辺野古新基地を押し付け、ミサイル基地網の配備を強行する日本政府に対し、沖縄県は明確に県独自の地域平和外交に踏み出した。

玉城デニー知事は2月県議会で、「アジア・太平洋地域における平和構築に貢献する独自の地域外交を展開するため」知事公室内に地域外交室を設置することを表明した。4月から稼働する。北京、上海、台北などにある県の海外事務所業務を束ね、当面3人体制でスタートし、将来的には一つの課への昇格をめざすとのことだ。

## ●玉城デニー知事が訪米

3月6〜11日の6日間、玉城知事は、基地問題の解決を直接訴えるため訪米し、政府、議会、メディア、大学や知識人、労組などとの会談を

積極的にこなした。沖縄タイムス・琉球新報の地元2紙は、連日現地の様子を伝えた。

まずワシントンで、国務省のジョエル・エレンライク日本部長、国防総省のグレース・パーク日本部長代行に会い、有害なPFAS(有機フッ素化合物)汚染問題での米軍基地内立ち入り調査や辺野古新基地に反対する県の姿勢を伝えた。その後、ジョージ・ワシントン大学のマイク・モチヅキ准教授ら5人の有識者グループと会談し、日本政府の安保3文書、日米地位協定の改定などに関する意見交換した。さらに、ジム・ウェップ元上院議員ら30人との晚餐会が持たれた。米連邦議会で2011年に辺野古移設計画見直しを主導したジム・ウェップ元上院議員は、「辺野古新基地が不要との考えは今も変わらない」と述べたという。

また玉城知事は、アレクサンドリア・オカシオコルテス下院議員(民主党)、トッド・ヤング上院議員(共和党)、沖繩系3世のジル・トクダ下院議員(民主党)や補佐官と面談し、沖縄の在日米軍専用施設面積の比率を50%以下にすることや、「台湾有事」への懸念をめぐり平和外交・対話で緊張緩和に取り組むよう求めた。APALA(アジア太平洋系米国人労働者連合)幹部の3人とも会い連携を呼び掛けた。APALAは今年8月の総会で再度、辺野古新基地反対決議を採択するように動いていきたいと述べたという。

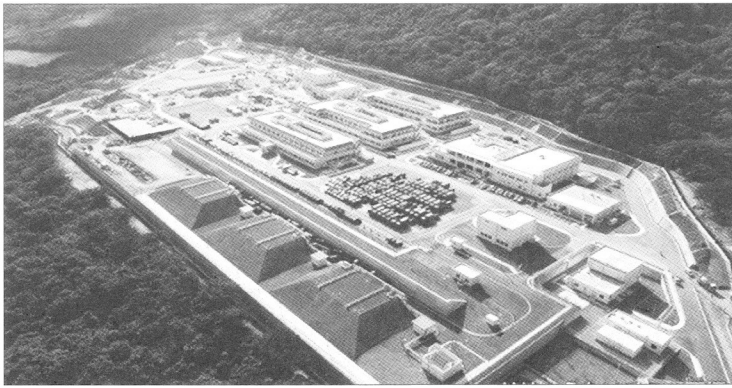
軍事メディアを招いた記者朝食懇談会には、担当記者15人が出席した。「デイフェンス・ワン」は、玉城知事が米中貿易が過去最高を更新した事実に触れ、軍事面だけでなく経済交流などの必要性を強調し「平和外

交こそ抑止力」と述べたと報じた。「ミリタリー・タイムズ」は、玉城知事が日米地位協定の見直しを訴えたと報じた。さらに、CRS(米連邦議会調査局)のコリン・ウォレット研究課長らとの面談では、米側が「在沖米軍施設数25%」という数字を使っていることに対し、「米軍専用施設面積70・3%」がより正確に基地問題の在り方を表していると指摘したという。知事はまた、ナショナル・プレスクラブでの記者会見で「軟弱地盤により工事は困難」と指摘し、辺野古埋立工事の中止と計画の見直しを訴えた。

このように、沖縄県民の意思を顧みない日本政府・国会に対して、辺野古NO!ミサイルNO!という県民の意思を体現して、玉城知事の訪米活動が展開された。今後、国連への参加プランもある。

## ●アジアの平和と未来を語る 沖縄県主催シンポジウム

3月14日には、沖縄県主催のシンポジウム「交流・対話で創るアジア太平洋地域の平和と未来」が、那覇市ぶんかテンブス館テンブスホールで開催され、会場200人、オンラ



陸上自衛隊石垣駐屯地

イン400人が参加した。玉城知事はビデオレターによるメッセージを寄せ、「アジアの平和のために沖縄は何ができるか。文化、経済、学術交流の活発化へ。交流と相互理解が大事」と呼びかけた。

基調報告とシンポジウムの進行は、元外交官で日本地域国際化推進機構顧問の高橋政司さんが務めた。基調の要旨は次の通り。  
〈基調報告要旨〉

国と国とのあつれきはいつの時代にもある。戦争になるのは交流・対話がなくなり断絶したときだ。私の経験から言えることは、交流・対話を止めてはならないということ。私は子供のころ、当時の西ドイツ・バイエルン州に住んでいた。ナチスの強制収容所跡があつた。東ドイツからの亡命者の話を聞いたこともある。10代に東ドイツを旅行した経験もある。子ども心に戦争は二度とあつてはならないと、平和の大事さについて強く感じた。

沖縄はユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界文化遺産と世界自然遺産の両方を有している稀有な地域だ。ユネスコ憲章の前文は「戦争は人の心の中で生れるものであるか

ら、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となつた」と指摘している。この憲章に立ち戻ることが必要だ。

日本の歴史教科書は他国の教科書とは内容が異なる。それぞれの国の学生は違うことを身につけて育つ。ギャップが広がる。日本とアジア諸国とのあつれきは歴史認識の違いが大きい原因となつている。ドイツとフランスも歴史観が違つていたが、統一した教科書をつくる過程で議論を交わし互いの理解が進んだ。

沖縄が地域外交室を設けることはものすごく価値がある。国と国とに違いがあつても自治体や民間の交流は進めることができる。期待している。沖縄は有形の文化遺産だけでなく無形の文化遺産を持つている。たとえば組踊がそうだ。交流の中でつくりあげられた文化遺産は国境を越えて広がる。アジアや太平洋の島々には根底に共通の価値観があるのではないか。

アジアの地図をいろいろな角度から見てみると新しい発見がある。沖縄はいろいろな国・地域とつながりが持てるヘソのようなところだ。そこに日本列島がくついている。沖縄にしかできない地域外交を展開してほしい。私は、国の政権が関与しない地域・民間を中心とした地域外交会議を開く、世界遺産の価値を未来に伝えアジア各地の子ども達がオンラインで交流するネットワークをつくる、などを提言したい。

独立した行政主体として日本政府に対抗する沖縄県

そのあと、パネル討論が行われた。韓国延世大学の白永瑞<sup>ベクヨン</sup>名誉教授、金門島出身で台湾海洋大学海洋文化研究所の呉俊芳助教授が会場の舞台上から、フィリピン大学デイリマン校のアリエス・アルゲイ教授、中国社会科学院の孫歌<sup>ソンカ</sup>研究員がスクリーンを通してオンラインで報告し、意見交換をした。

内容のあるよいシンポジウムだった。独自の地域外交に踏み出す決意を述べた玉城知事のメッセージは力強い響きを持つていたし、経験豊富な高橋さんの基調報告や各国からの



陸自石垣駐屯地開設に抗議する地元住民



参加者のパネル討論も具体的で県の今後の地域外交室の活動に多くの示唆を与えるものであったと思う。  
辺野古埋立変更申請を不承認とした沖縄県は、日本政府との間で地方自治法第25条に基づく違法な国の関与と2件の取り消しを求める裁判を闘ってきた。3月16日の福岡高裁那覇支部（谷口豊裁判長）の判決は、「却下」「棄却」で、全面的に政府の言い分を認めた不当なものだった。撮影は2分、判決言い渡しはたったの1分。裁判所を行政の従順な末端機構としているダメな裁判官が多い。県は上告し、最後まで裁判を闘い抜く予定だ。

沖縄県は事実上、辺野古新基地建設反対の闘いにおいて日本政府に対し独立した行政主体として行動してきた。地方分権一括法が「国と地方公共団体は対等」とうたっているように、県民の総意に依拠した県の自主行政は地方自治の精神を体现するものだ。そして、沖縄県は外交においても、

独立した行政主体としてアジアの友好と平和を旗印に地域外交に打って出た。まさしく万国津梁の実践に他ならない。沖縄は県という既存の行政の衣をまとったまま、

日本本土と対等の行政権限を有する未来の沖縄に向かって歩み始めたのである。沖縄県の奮闘に最大限注目し支援と連帯の輪を大きく広げてほしい。

### ■陸自石垣駐屯地へのミサイル弾薬搬入反対

——3月18日、石垣港八島人工島で果敢な抗議行動

3月16日に開設された陸上自衛隊石垣駐屯地に、3月18日午前、ミサイル弾薬類が搬入された。午前7時前、海上自衛隊輸送艦おおすみが石垣港の人口島大型クルーズ船棧橋に接岸し、ミサイル弾薬を積載した陸

自トラック18台を陸揚げした。弾薬コンテナを積んだトラックは前面に「火」と書いた赤布を貼り付けており、一目で弾薬運搬車であることが分かる。「石垣島に軍事基地を造らせない市民連絡会」「基地いらないチーム石垣」「いのちと暮らしを守るオバーたちの会」など市民60人が、「ミサイル基地いらない」などのノボリを手に抗議を続けた。警察機動隊が立ちふさがるデモ隊を排除した後、自衛隊車両の列はパトカーに先導され、午前9時半ごろ、市街地を通過し陸自駐屯地へ向かった。抗議団はその後、棧橋から駐屯地ゲート前に移動して抗議集会を開き、自衛隊ミサイル基地に反対していくことを確認した。

搬入された弾薬類は、警備隊が装備する中距離多目的誘導弾・81ミリ迫撃砲、地对艦誘導弾部隊の12式地对艦ミサイル、地对空部隊が装備する03式中距離地对空ミサイルなどであるが、防衛省は自衛隊の能力に関わるとして数量を公表していない。吉田陸幕長は3月16日、「南西防衛体制の強化はまだ途上だ」と述べ、さらなる軍備増強の考えを示した。政府・自衛隊は今後、反撃能力（敵基地攻撃能力）向上のためミサイルの長射程化など石垣をはじめ沖縄全体の軍拡を進めていくつもりだ。

沖縄を対中国軍事対決の最前線に押しやる南西諸島のミサイル基地化に反対する。沖縄を軍事政策の捨て駒として利用してはならない。  
（おきもと ひろし／「島ぐるみ八重瀬の会」事務局長等）



ミサイル弾薬搬入に抗議する地元住民(基地ゲート前)

自トラック18台を陸揚げした。弾薬コンテナを積んだトラックは前面に「火」と書いた赤布を貼り付けており、一目で弾薬運搬車であることが分かる。「石垣島に軍事基地を造らせない市民連絡会」「基地いらないチーム石垣」「いのちと暮らしを守るオバーたちの会」など市民60人が、「ミサイル基地いらない」など

# 「原発回帰」許さず、命の海を守ろう！」

## ―上関原発を建てさせない山口大集会―

福島第一原発大事故から12年を経た3月18日、「さよなら上関原発！」「私たちは福島を忘れない！」を合言葉に、「上関原発を建てさせない山口大集会」が山口市の維新百年記念公園でひらかれ、県内外から約800人が参加した。主会場の野外音楽堂の周辺には、各種物品の販売、様々



「命の海」と書いた紙をかかげる参加者

な市民団体の展示など22のブースが設けられ、多くの人でにぎわった。

主催は「上関原発を建てさせない山口県民連絡会」。同大集会は2014年から毎年3月に開催され、20年から3年間はコロナ禍で中止されたが、県内各地で分散集会在続けられ、今年は大集会が再開された。中国電力は、福島原発事故後に上関原発予定地（山口県上関町）の海面埋め立て工事を進捗率0%のまま中断しているが、岸田政権は2月、次世代型原発への建て替えや、運転期間60年超への延長など「原発回帰」の方針を閣議決定した。今年の集会では、原発回帰を許さず、上関の豊かな海を守り、上関原発計画を白紙撤回させるまでたたかうことが強調された。

集会は宇部太鼓の勇壮な演奏で始まり、主催者あいさつで、県民連絡会共同代表の清水敏保さん（上関

原発を建てさせない祝島島民の会」代表）は、「上関原発反対運動は長い闘いとなってきた。石川県の

珠洲原発が計画から28年、三重県の芦浜原発は37年で、電力会社が撤退している。上関原発は計画が浮上してから41年が経過した。岸田政権は原発政策を転換し、老朽原発の運転延長、原発の建て替えの動きが出ているが、絶対に許すわけにはいかない。一方、中電は、祝島島民の会が上関原発予定地の海上ボーリング調査を妨害しないよう裁判を起こしてきた。私たちは釣りをしているだけで、妨害しているのは中電だ。正々堂々、裁判をたたかう。上関原発計画が白紙撤回されるまでがんばると力強く宣言した。

同じく共同代表の内山新吾弁護士は、「岸田政権の原発回帰の動きにある程度、同調するような世論がある。また、岸田政権は、先制攻撃

を認め大軍拡を進めて次々に基地をつくっている。そんなことをしたら、周辺国を刺激し、アメリカの戦争にまきこまれて、日本の原発が標的になる危険性が高まる。ヒロシマ、フクシマを経験した私たちは、核兵器と原発をなくす責任がある」と訴えた。

つづいて、「避難の権利」を求め全国避難者の会」の大賀あや子さんが特別報告を行い、「事故前、福島第一原発立地の犬熊町で脱原発運動に参加していたが、事故後、会津若松に3年、新潟県内に9年避難している。2017年に国連人権理事會から、福島原発事故により放射性物質にさらされていることに対する健康管理、医療的措置の必要性が指摘され、被ばく線量限度を年間20ミリシーベルトから1ミリシーベルト以下に戻し、避難者への支援を継続的に行うべきだと勧告されている。しか

し、日本政府は勧告を受け入れると回答しながら、施策を実行していない。政府と東京電力は福島原発事故後にタンクに貯蔵された汚染水を今夏にも海洋放出しようとしており、除染によって集められ中間貯蔵施設に運び込まれた汚染土を全国へ拡散しようとしている。私たちは3月に福島県いわき市で集会をもち、これ以上深刻な放射能汚染が生態系に影響を与えないよう、放射性物質を環境中に投機することに反対し、厳重な管理を求めた」と語った。

中村寛弁護士は、海上ボーリング調査を妨げないよう祝島島民の会を相手に中国電力が昨年10月に起こした裁判について報告した。中村さんは、「中電は山口県知事から埋め立て免許をもらい、埋め立て権に基づいてボーリング調査をするので、妨害する人たちは排除されないといいな」と主張しているが、知事は免許延長許可の一方で原発本体の着工時期の見通しがつくまでは埋め立てをしてはいけないという要請を出し、中電もこれに従っている。埋め立て工事凍結が続いているので、埋め立て権に基づくボーリング調査というのはおかしいし、調査は埋め立て工事

とは直接関係がない。ボーリング調査は活断層の有無を調べるもので、埋め立て工事終了後、原子炉設置許可を原子力規制委に出してもらった。しかし、原発の新増設が福島原発事故後、ストップしているため、規制委は原子炉設置許可を出すかどうかの審査をしていない。岸田政権は原発の新増設に舵を切ったと報道されたが、実際は次世代型原発への建て替えで、上関原発は本体の着工時期が見通せない状況が続いている。ボーリング調査は今、やる必要がある」と裁判について説明した。

次に、祝島島民の会青年部4人によるトークとアピールが行われた。上関原発反対運動は41年の長い闘いになっている。聞き手の原康司・県民連絡会事務局長の「反対運動には世代交代が欠かせないが、祝島では徐々に進んでいる。私が見ている瀬戸内海の島で若い人が集まってきているのは祝島だけだ。祝島の魅力を掘り下げたい」という発言を受け、広島市在住のアメリカ人詩人アーサー・ビナードさんの進行でトーク開始。清水康博さんは、「祝島生まれで、本土で高校3年間過ごし7年ほど働

いて25歳の時に祝島に帰った。昨年からは上関町議。プロパンガス販売と、島と本土を結ぶ海運の仕事をしている。一番いいことは、島の人口300人弱で、全員の顔と名前がわかり、すれ違ったら言葉を交わすところだ」と話した。岡本直也さんは、「東京生まれで、18歳の大学生の時、上関原発建設のための埋め立て工事が始まる2009年10月に初めて上関を訪れ反対運動に参加し、直後、祝島に移住した。今は、ひじき漁がメイソンの仕事。祝島小学校の児童は2人で、うち1人がうちの子。島には、うちの子を含め未就学児が6人いる。海がきれいで、海藻、魚も豊富。島のコミュニティ力が強く、自然豊かな島で子どもにとつていいところだ。こういう環境でずっと暮らしていきたいが、原発ができるとそれが壊されるので、反対しないと暮らしが守れない」と語った。

綿村育良さんは、「祖父母と母が祝島で、私の生まれは鹿児島。就職して30歳まで東京にいて、福島原発事故をきっかけに祝島で生活したいと思った。今は祝島で、町の委託を受け、水道用水設備の管理をしている。子どものころ、祖父に手を引かれて

原発反対デモに出たが、福島原発事故までは原発のことは考えていなかった。上関町、祝島で生活することがが原発になると思っている」と述べた。原田衆水さんは、「祝島に来たのは偶然で、岡本君の父親と知り合い半年後に島に来て、半月ぐらいいいしょに仕事をして、その延長で今まで暮らしている。仕事は住宅のリフォームで、普段は船で運ばれてくる荷物の運搬などをしている。東京出身で祝島に来るまではアトピー性皮膚炎で病院に通っていたが、島は空気も食べ物もいいので、病院に行かずに過ごせている」と話した。

このあと、地元のシンガー上田達夫さんとその仲間による「祝島賛歌」披露、県外参加団体と、上関原発反対の地方選立候補予定者の紹介があった。そして、『「原発回帰」への道を許さず、豊かな海と自然を守り、上関原発計画が白紙撤回されるまでたたかう』との集会宣言を採択。司会者の「原発より命の海」という呼びかけに応じて、参加者全員が「命の海」と書いた紙をかかげるパフォーマンスで集会を締めくくった。

(編集部M)

# 「はだしのゲン」削除をめぐって思うこと

## ―広島市教委主導の平和教育空洞化を憂う―

城 英介

漫画「はだしのゲン」削除問題で多くの人に知られることになった広島市の平和教育プログラム。新年度

も始まり、改訂版「ひろしま平和ノート」の全市立学校への配付も完了しているようだ。

それぞれ3時間扱いの教材と指導案が用意されており、小学3年用の「平和ノート」にゲンが登場する。

だったとき、市内の学校の図書室に「はだしのゲン」があるのが当たり前で、子どもたちは競うように借りていた。聞くと、今でもその状況は変わっていないという。広島市の多くの子どもたちにとって未だにゲンは身近な存在ではあるようだ。

食べものがないので、一つのイモを家族みんなで分けて食べるなんて、あたり前のことだった。



ある朝、おなかの中に赤ちゃんのいる母ちゃんが、えいようが足りなくておれた。

ゲンはおちゃんにおいしいものを食べて元気になってもらいたくて、学校には行かず、毎日野鳥で遊んでいっしょに、「おらぬ」のまねごとをした。おはだはおなまをさっさと家にあげたんだ。

また、「コイを食べると元気がなくなる」と聞くよ。二人で近所の産にしのびこみ、こっそりと油でコイをつつたりした。



そして、つったコイを持って、二人が家に帰ってみると……

### 第2章 家族のきずな

せんそうがはげしくなったころ、広島の子どもたちは、家族とどのような思いでくちらしていたのでしょうか。



この「はだしのゲン」は、広島の子どもたちが戦争に巻き込まれたことを、日本だけでなく、世界に発信しています。「ゲン」は、戦争の平和教育をこころをこめて、このころの広島の子どもたちの生活や感情について考えていきたいと思います。

【家のように強くなれ】それが父ちゃんのおくせだった。

#### ★「はだしのゲン」からの手紙(1)ーゲンが「はだしのゲン」よりー

1945(昭和20)年、主人公のゲン(中略)が小学3年生だったころ、日本は、負けせんそう中だった。長たいだんにしつかり米を食べてもらって、せんそうに勝つために、ゲンたちは米ひとつぶのりとも自由には食べられなかった。ゲンと家の食事は、毎日ほろろこ、「はらへった、はらへった」が二人のおくせだった。



ゲンが掲載された旧版「ひろしま平和ノート」

広島市で平和教育プログラムが始まったのは10年前の2013年度から。きっかけは広島市教委による10年度の児童生徒への実態調査。この調査で、広島への原爆投下「8月6日8時15分」を正確に答えられない子どもが増えていることが分かった。さらに、平和学習が受け身になっている実態も明らかになったというので、市教委が取り組んだ平和教育の充実策の一つが平和教育プログラム

の策定だった。そして、そのテキストとして作成されたのが今回問題になった「ひろしま平和ノート」である。「平和ノート」は小学校から高校まで各学年それぞれ

私が現役の広島市立小学校教員として、被爆の実相に迫り

にくい」ことが挙げられている。さらに、浪曲での小銭稼ぎや他人の池での鯉釣りの場面が出てくる2時間目の課題として、「浪曲は、児童の実態に合わない。鯉を盗む描写は、誤解を与える恐れがあるため補足説明が必要となり扱いにくい」こと、

3時間目では「ゲンの気持ちを考えていることに留まり、発信する学習になっていない」ことを課題として挙げています。そして、改訂内容として絵本「いわたくんちのおばあちゃん」の元になった綿岡ちづ子さんの実体験を教材として扱うことが書かれている。

この改訂までに、大学教授や学校関係者で構成される検討会議、改訂会議や作業部会が開かれている。その議事録を読むと、小学3年のゲンの部分について発言している教員は2人で、浪曲を歌うゲンについて、「この状況が子どもには理解が難しい」と「教員が補足的に紹介できる」という2つの発言が残っている。

私もこの小学3年の授業をやったことがあるが、浪曲云々よりも、ここで家族愛を押さえること自体に必要性を感じなかった。とは言え、この浪曲については2人目の意見に同

感で、動画などを使って補足説明をすれば簡単にクリアできることである。2つの異なる発言があったのに、なぜ「浪曲は、児童の実態に合わない」という結論になるのか全く理解できない。

また、「鯉を盗む描写」について、議事録では他の場面へ差し替えてはどうかという話になっているのに、改訂案では「補足説明が必要となり扱いにくい」ということになっている。これも「なぜ」である。そもそもゲンたちは鯉を盗んではない。身重の母のためを思うゲンと弟の話を聞いたその家の主人が鯉を持ち帰らせている。ここの補足説明もたいした手間ではない。

「漫画の一部を教材としているため、被爆の実相に迫りにくい」という意見は確かに出ている。しかし、別のメンバーからゲンが「児童にとつてとても身近な教材なので、その思い、思考を表現することはしやすい」「戦争が全部奪ってしまうことについて考えることはできる」という意見も出ている。なのにこの意見は全く取り上げられていない。

倒壊した家の下敷きになったまま、焼かれていく父、姉、弟を置いて逃

げなくてはいけないゲンと母の姿が3時間目に登場するが、これこそ被爆の実相の一つではないのか。私が教えた子どもたちはこのゲンの姿に自分の思いを重ねていた。市教委の言う被爆の実相とはいったい何なのか問うてみたい。

ここまで見てきて、若干の変更はあっても、「平和ノート」からゲンを外す必然性は全くなく、議事録の中にも他の教材に変えようという発言は見当たらない。にもかかわらず、市教委は別の教材への差し替えを提案した。そこに何か意図があるので、はと勘ぐりたくもなる。日本の戦争加害や天皇の戦争責任などの問題も登場する「はだしのゲン」だけに何かの力が働いたのではと思ってしまう。

しかし、差し替えられた教材がゲンより平和教育の目標を達成できるものであれば、納得はできる。ゲンはとても大事な作品であり、無くしてはいけないものではあるが、平和教育の目標はゲンを教えることではない。ゲンは平和教育の目標を達成するための手段の一つなのだから。

そんな思いで読んだ改訂版「ひろしま平和ノート」だったが、「火の

手が落ち着いてから、家族をさがしに行きました。町はやけて、すべてがなくなっていました。やつこのとで家にたどりついたちづ子さんが見たものは、なくなった家族のすがたでした。」

職場で被爆したちづ子さんが家に戻ったときの描写はこれだけ。指導主事の誰かが書いたのだろうか、同じちづ子さんがモデルの「いわたくんちのおばあちゃん」の描写とのあまりの違いに唾然としてしまった。ちづ子さんに申し訳ないときえ思う。これが彼らの言う被爆の実相なのだろうか。何とスカスカな。

課題を把握するための検証会議は13人の構成員の意見交換で進行し、アンケート調査などで現場の声を吸い上げた様子はみられない。ゲンの削除が提案された改訂会議となると構成員はたった7人。改訂案が提示されたのも年度末ぎりぎり。今回の広島市教委の動きから見えてきたのは、平和教育に対する哲学の無さと密室体質。この体質は、今進行中の市立中央図書館移転問題でも感じている。

(じょう えいすけ／元広島市立小学校教員)



# 知床遊覧船事故、行政の責任(1)

高橋 二郎

(※編注・このレポートは、昨春の知床遊覧船沈没事故についての論評です。掲載の『羅針盤』38号へ2022年10月発行)から、1周忌の機会に転載させて頂きました。)

報道されており、ここでは行政の責任について検討する。

## 一、安全運航は会社・船長と行政が共同で担保する

(昨年)4月23日、知床のウトロ港を出た(有)知床遊覧船の「KANZUI」(カズワン)が知床半島西岸で沈没し、乗員乗客20名が死亡、6名の行方不明者を出す事故が発生した。当日、出港時の10時頃は波高0.3m程度であったが、12時頃から海上は波高3mで強風注意報や波浪注意報が出されていた。

出港中止基準は、航行中に於いて風速8m/S以上または波高1m以上が予想される場合なので、この出港は船長や運航管理者(知床遊覧船社長)の判断ミスではなく気象予報の完全な無視であり言語道断である。しかし、船長・運航管理者は多く

海難事故の防止と船の人命安全は、二つの側面からの対策がある。一つは船長・乗員や船社による規制の遵守である。そして、二つは船社に「事業許可」を与え、その「取り消し」の行政処分を背景に監査と行政指導を実施する国土交通省である。

国の適切な検査の実施方法や提出書類の精査方法の整備、そして法の不備等の規制の内容を見直す対策が重要だ。更に発生した事故の被害を最小限にする救助対策も重要となる。

## 二、事故の防止対策

1995年、規制緩和政策の一つ

として旅客不定期航路の需給調整規則が廃止されるなど諸々の規制緩和が行われた。

この規制緩和で市場原理の競争により、海上運送に全く経験のない悪質な事業者の参入が増し、これが知床遊覧船の事故の背景となった。

### ① 運航管理者要件を精査せず

船長と運航管理者が一体で船の現場の安全運航が担保される。運航管理者の要件は、船舶の運航管理業務の経験が3年以上あることである。

しかし、運航管理者であった同社社長は、船舶免許も、船での実務経験もなく、宿泊業が本業で船に全く素人であった。

事故を受け、国土交通省の事故対策検討委員会は、中間の取りまとめを発表した。そのなかで運航管理者の実務経験について、提出書類の見直しや第三者の確認(つまり実務経験の

有無の裏どり)等を実施して審査の厳格化をすることにした。

### ② 改善報告書を精査せず

昨年2度も海難事故が発生したカズワンに対し北海道運輸局から行政指導があった。会社が提出した改善報告書の運航記録は、出港時の風速0.5m/S、波高0.5m、視程5kmといつも同一の数値であった。この件について国会で国交大臣は

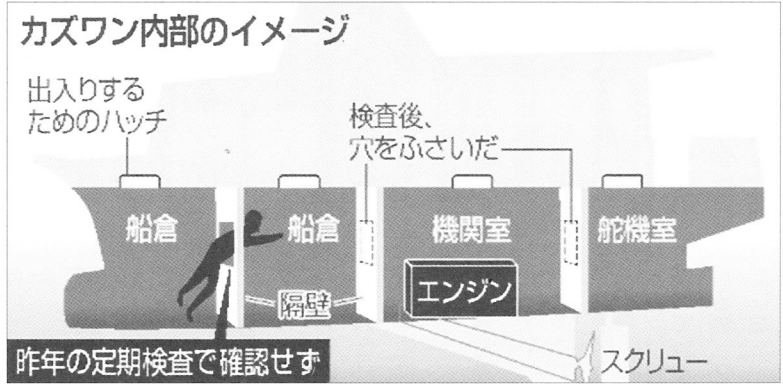
「同じ値が毎日連続して記されるなど、不自然な点があると認識しております。」と答弁している。

このように行政指導に基づいて提出された運航記録簿の内容をしっかりと精査して行政指導の改善点が実施されていたならば、この事故は防止できた。

### ③ 通信設備の検査不備

カズワンは通信設備が不備であったが、国土交通省は検査で問題なしと認めていた。

事故後、国土交通省名の文書で「日本小型船舶検査機構(JCT)では、航路の一部が通信エリアでカバーされていない携帯電話を事業者の申告に基づき通信設備として認めていた



ところ、『非常通信可能』との船舶安全法の規則に立ち返って検査を確実に履行する。」と通信設備の検査の不備を認め反省した。

④水密隔壁の設置義務なし  
カズワンには、甲板下に船倉が2つと機関室と操舵室の合計4室あり、

隔壁は3つとなる。そして、3つの隔壁のそれぞれに乗員の作業用に入り目的で約0・8mの穴があった。

機関室前後の隔壁は、昨年6月の定期検査時に機関室からの出火による延焼防止の観点から塞ぐことが指導された。しかし、2つの船倉間の隔壁の穴は機関室の延焼防止とは無関係として、穴そのものの有無も確認しなかった。

国交大臣は6月3日の記者会見で、「法令上、水密構造の完全密閉は求められておらず、検査機関も確認していない。」と語った。

しかし、カズワンは午後2時に「船首に30度傾斜」とまさに沈没直前に最後の連絡をした。

船首甲板下の2つの船倉間の隔壁の穴が昨年の定検時に塞がれていれば、例えば、船底の損傷で浸水した場合でも海水は移動しない。従って、他の船倉には浸水しないので、沈没しない可能性も十分にあった。

また、118番の救助要請から救助ヘリが約3時間20分後、巡視船は約4時間後に現場海域に到着したが、海水が移動しなければ、救助開始まで沈没せずに耐えた可能性も考えられる。

### 三、事故発生後の救助対策

事故発生後の人命の安全対策として、昨年11月に香川県坂出沖で発生した小型船海難事故は教訓になる。

#### ①救命装備の法の不備

坂出沖の事故では修学旅行中の小学生等62人が乗船していた小型船「Shrimp of Art」が沈没し、救命胴衣を着用して救命浮器に掴まり、幸い全員が救助され死傷者はなかった。

全員救助できた要因の一つは波が穏やかで海水温が20℃であったこと、二つは近くの漁船に沈没後直ぐに救助されたことである。

小型の旅客船は転覆や沈没に備えて、海面に浮いて乗り込んだ後は海水に浸かることのない救命いかだ、または浮力のある四角いマットに海水に浸かりながら掴まる救命浮器のどちらかを選べる。

このように救命いかだの装備について法的な義務がなかったため、殆どの船は価格の安い救命浮器を選出し、カズワンもこの救命浮器だった。

例えば、救命胴衣を着用しても、海水温が2〜4℃では低体温症で15〜

30分で意識不明に陥り、30〜90分で死亡するという。

水中は空気中よりも体温の伝導が25倍も速いと言われており、体が海中に浸からない救命いかだ装備の法的な義務化が必要であった。10月22日に国交省は救命いかだの装備義務化の方針を決定した。

#### ②海保の救急対応の遅れ

午後1時18分に118番で海上保安庁に救助が要請された。

現場海域から遠い所で哨戒中の救助ヘリが、給油と救助活動をする潜水士を同乗させて現場に着いたのは救助要請から2時間10分後であった。

また、巡視船は救助要請後すぐに発動したが、海上が荒天のため現場到着は救助要請から3時40分後であった。沈没海域の水温が2〜4℃で低体温症を考慮する場合、あまりにも遅すぎた。

このように安全を担保する法令が整備され、その法令に基づき現場でしっかりと検査が実施されていたならば、カズワンは沈没や死亡・行方不明者の発生はなかったに違いない。

(たかはし じろう／元・船長、海事補佐人)

## 大江健三郎さんを追悼する

「九条の会」事務局長 小 森 陽 一

三月三日、「九条の会」呼びかけ人でノーベル文学賞作家の大江健三郎さんが逝去された。享年八十八歳であった。

大江さんの著作で、最初に読んだのは、岩波新書で刊行されたばかりの『ヒロシマ・ノート』であった。

一九六五年の晩秋に、足掛け五年のチェコスロバキア(当時)の首都プラハでの生活を終え、ソヴィエト社会主義共和国連邦と中華人民共和国を経て、私は日本に帰国していた。三学期から、日本の小学校六年生になる予定であった。

父小森良夫が、プラハの世界労働組合連盟本部勤務となつた一九六一年秋から、私は在プラハ・ソヴィエト大使館付属八年制普通学校に通うことになった。米原万里さん、ユリさん姉妹が、数年前から通つていた学校だ。翌年秋にキューバ危機、プラハの八百屋から安かつたレモン、バナナ、オレンジが消えた。いつ核

戦争が起きてもおかしくない米ソ対立は、子どもにも実感できた。しかし三年の夏アメリカ・ソ連・イギリスの三国で「部分的核実験禁止条約」が結ばれ、ソ連と中国の共産党間の公開論争が始まつていた。

帰国途中のモスクワ滞在中、夕食会のソ連側挨拶の激しい中国批判を、通訳が省略していたことを、私だけはわかつていた。北京や上海で父が、どのような政治的議論をしていたかはつまびらかにしないが、最大の問題は中国の核実験問題であることは、十二歳の私にも十分理解出来た。プラハ滞在中何度も訪れた、ハイドリヒ暗殺レジスタンス・グループを匿つたという口実でナチス・ドイツ軍によつて男性村民すべてが殺され、地上から消されたリディツェの記念碑に、「ヒロシマ」との連帯が表明されていた。中ソ対立と日本の原水爆禁止運動の分裂が直結していることをその只中を通して帰国した私には身

体的な危機感として感じられていた。

大江さんの『ヒロシマ・ノート』前半は、一九六三年から翌年にかけての原水爆禁止運動の分裂を時系列で整理されていたので、十二歳の私にも良く理解できた。そして原爆病院の重藤文夫医師をはじめとする、被爆者と共に生き抜こうとしている人々について書かれた後半部。「そして僕は、重藤原爆病院長をはじめとする、真に広島思想を体現する人々、決して絶望せず、しかも決して過度の希望を持たず、いかなる状況においても屈服しないで、日々の仕事が続けている人々、僕がもつとも正統的な原爆後の日本人とみなす人々に連帯したいと考えるのである」という末尾の一文は、その後の私の生き方にも、大切な道しるべとなつていった。

大江さんと直接お話しすることになるのは、二十八歳で就職した成城大学が属している成城学園の教職員

歓迎迎会がきっかけであった。北海道大学時代の私の指導教授・亀井秀雄さんが、大岡昇平論で「群像新人賞」をとつた評論家だったので、成城学園卒業生の大岡昇平さんに会場でご挨拶したら、すっかり文学論で意気投合させていただいたのであった。その大岡さんから「御近所付き合い」の大江さんを紹介していただいたのである。

私は二葉亭四迷研究者であったのだが、御二人と親しくさせていたただくことで、現代文学と深くかわるることになり、次第に「文芸評論家」として活動するようになった。十年後に東京大学教養学部へ転職することになったが、大江さんは「駒場は僕の母校だよ!」と、私の授業枠での文学講演を引き受けてくださった。そして、一九九四年のノーベル文学賞受賞。

十年後、加藤周一さんが、「九条の会」を構想された時、私が呼びかけ人をお願いすると一つ返事で呼びかけ人を引き受けていただいた。以来、全国で精力的に講演をしていただいた。心よりご冥福をお祈りします。

(こもり よういち / 東京大学名誉教授)

## クラウドファンディングへのご協力を

— 短期海外研修継続のために —

編集者のお許しのもと、番外編として読者の皆様にお願ひです。

私は九州大学で短期海外研修「ケンブリッジ大学英語・学術研修」を長年担当しています鈴木右文というものです。前任者が九大生用に個人的に開拓したもので、一九九九年以来私が世話人を個人的に務めており、多くの九大生を引率しました。学生さんからは、人生が変わり生涯の友人を得る貴重な研修と評価を受け、後輩のために必ず継続して欲しいと熱望されています。

ところが、コロナ禍の中断中、日英物価差が拡大、円安もあり、コロナとウクライナ情勢により航空料金が高騰、従来五八―八〇万円で全額自己負担だった費用が、今夏の見積で一一五万円となり、申込者激減による廃止の危機が迫りました。幸運にも篤志家から一回限りの条件で寄附をいただき、費用の一部に充てることのできるのぐいことになりました。

しかし、来夏以降についても最低

催行人員確保困難が容易に予想され、本研修を急遽私の所属部局の公式行事に格上げし、大学発公式クラウドファンディングに応募、許可がおりました。こうして生まれて初めて企業回りもしております。近場で実施すれば安くできますが、本研修は正規留学が困難な大学の直轄プログラムで学べるのが最大の魅力です。

日本からの学生海外派遣は七割が一カ月未満の短期で、これを支援しないと復活不可能ですが、大学も財政的余裕はなく、来夏分の募集開始が目前に迫っていて、国の公的支援を求めて画策する時間もないです。全国で苦戦中の短期海外研修の代表として御協力をお願いします。ぜひ左記で関係者の熱い声と詳細をお確かめ下さい。ライフワークです。  
<https://readyfor.jp/projects/kyudai-Cambridge/> 四月二十八日 まで

## 《編集後記》

▼新年度が始まりました。寒さはまだ残ってはいるものの、ようやく春の足音が聞こえて来たと思つたら、今度は、気温25度を超える「夏日」も。「暑さ寒さも彼岸まで」とは、よく言われますが、最近の天候はお構いなしのようです。

▼ところで、今号のメインテーマは、「戦線膠着」状態のなか考えるべき「交渉」としました。

先の見えない消耗戦がつづくウクライナ戦争のなかで、「停戦」や「交渉」も考えるべきではないかという、ドイツの老哲学者の提言です。

この哲学者のいう「ウクライナが負けるわけにはいかない」という表現を見た時、「何を微温的なことを」という「勇ましい」感覚が頭をよぎったのですが、「ちよつと待てよ」「少し考えてみよう」と思つたのです。

確かに、この間、ウクライナへの軍事支援は、アメリカをはじめドイツやイギリス、フランスなどが「エイブラムス」、「レオパルトII」、「チャレンジャー」戦車などロシア製戦車の性能を上回る「最新兵器」の供与へと踏み出し、その他各種ミサイル

や榴弾砲なども供給を拡大して支える状況になっています。このような支援は、プーチンの野望をおし戻すことに役立つ一方で、「どこまで進むのか？」という疑問も投げかけています。ハーバースマスが怖れているのは、兵器のバージョンアップが際限なく続いて、気がつけば「第三次世界大戦」に行きつくところまで、事態が悪化してしまう——ということ。こうした考えは「プーチンを利用するだけ」という批判があることも重々承知のうえ、「対話」や「交渉」の糸口を切らしてはならない——、この老哲学者は、「現実的対応」を考えるべき時が来ていると提言しています。傾聴に値する考えだと思ひます。(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)  
 〒753-0212 山口市下小鯖2836-9  
 (T/F) 0833-9229-3674  
 山口連絡所  
 (T/F) 083-902-3030  
 郵便振替口座  
 01522015112786  
 加入者名 反戦情報  
 銀行口座  
 福岡銀行箱崎支店  
 普通預金 20122672  
 加入者名 永田信男  
 E-mail:nagatanobuo@gmail.com

